

A2 訪問型サービス(介護予防相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 月4回以上の場合 1,172単位/月(Ⅰ)	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 月8回以上の場合 2,342単位/月(Ⅱ)	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割Ⅱ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回以上) 月12回以上の場合 3,715単位/月(Ⅲ)	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回以上) 122単位	122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割Ⅲ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位/回(Ⅳ)	267	1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位/回(Ⅴ)	271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (介護予防相当) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回以上) 286単位/回(Ⅵ)	286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (介護予防相当)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20 分未満) 166単位	166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一		同一の建物に居住する利用者にサービスを行う場合×90%	149	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算	100	
A3	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算Ⅴ (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の 42/1000 加算		